



発行所

三重県建設労働組合
中央支部津市久居緑が丘町一丁目5番地4
電話 (059) 252-2068

印刷所 三宅印刷(株)

健康診断を受けましょう

三建国保では、組合員本人が年度内（4月～翌年3月）に1回下記のいずれかで健康診断を受診することができます。健康診断での早期発見により病気が重篤化する前に治療することが可能になります。ぜひ！この機会に受診して下さい。

A：バス健診→申込書類提出／料金（税込）
組合員本人：【自己負担】
三建国保扶養家族：【扶養家族】以上】6,000円

B：提携医療機関での人間ドック
三建国保のコースで申込みすれば【自己負担0円】
下記の提携医療機関で受診が可能です。直接、お問い合わせください。
※40歳以上の方は受診券が必要になりますので、予約が取れたら支部までご連絡をお願いします。

C：提携医療機関以外の医療機関での人間ドック
一旦、全額自己負担※但し、【上限33,000円】まで申請により還付されます。
※40歳以上の方は受診券が必要になりますので、予約が取れたら支部までご連絡をお願いします。
★A・B・Cともにオプション検査については、その都度追加料金をご確認ください。

＜その他＞上記A～Cを受診しない40歳以上の三建国保加入者（組合員本人および扶養家族）の方は「特定健康診査」（簡単な基本項目のみ）を【無料】で受診することができます。
※受診券と問診票が必要になります。実施医療機関については支部までお問い合わせください。

健康診断の実施について

☆組合員本人は年度中（4月1日～3月31日）にA～Cの中から1回のみ受診できます。※2回目以降は全額自己負担となります。

A. バス健診（毎年7月、9月開催）
組合のコースは、自己負担となります。
※但し、三建国保扶養家族は、自己負担となります。
1. バス健診案内を郵送させていただき、先着順となります。
2. バス健診に申込みされた方は、年度中の健診1回にカウントされますので、B、Cは全額自己負担となります。
3. バス健診をキャンセル、定員オーバー等で受診できなかった場合は、B、Cを利用してください。
4. ご家族様の健診料は35歳未満3,000円
35歳以上6,000円

B. 三建国保人間ドック提携医療機関
組合のコースは自己負担なし
※但し、胃カメラへの変更や検診項目の追加をされた場合は、自己負担となります。
1. A・B・Cは自己負担ではありません。
2. 組合員様に直接下記の提携医療機関にて「三建国保の組合員である」とことを申し出いただき予約をしていただけます。
3. 40歳以上の方は、日程が決まったら支部に連絡を入れていただき、特定受診券を郵送します。
40歳未満は支部に連絡不要

C. 提携医療機関以外の人間ドック
一旦、全額自己負担※但し、【上限33,000円】まで申請により還付されます。
※40歳以上の方は受診券が必要になりますので、予約が取れたら支部までご連絡をお願いします。

医療機関名	電話番号 (健診センター直通)	医療機関名	電話番号 (健診センター直通)	医療機関名	電話番号 (健診センター直通)
ヨナハ総合病院 (桑名)	0594-23-7242	山中腎臓病院 (四日市)	059-345-0511	松阪市健診センターびーす (市民病院隸属)	0598-23-7563
四日市健診クリニック	059-330-7728	津生協病院 (健診センター)	059-225-7536	岡波総合病院(伊賀) (健診センター)	0595-24-2555
四日市羽津医療センター (健康管理センター)	059-331-1211	近畿健康管理センター KKC(津)	050-3541-2266	寺田病院(名張) (健診センター)	0595-63-9001
鈴鹿回生病院 (健康管理センター)	059-375-1300	松阪中央総合病院 (健診センター)	0598-21-8248	伊勢総合病院 (健診センター)	0596-23-5416
鈴鹿中央総合病院 (健診センター)	059-384-1017	花の丘病院(松阪) (健康管理センター)	0598-60-2002	尾鷲総合病院	0597-22-3111
中京サテライトクリニック三重 (鈴鹿)	059-373-4815	済生会松阪総合病院 (健診センターあさひ)	0598-52-6052		

＜思わぬケガに備えてください！！＞

みえ共済の「すこやか共済」

月掛金 900円で働くあなたを応援します！

この10月より +300円で「すこやか共済ワイド」も発売となりました。ケガによる死亡保障が手厚くなっています。

詳しくはパンフレットをご覧下さい。

お申込みは、三重県建設労働組合中央支部（059-252-2068）まで
元受*三重県中小企業共済協同組合（みえ共済）
津市栄町1丁目891番地 TEL059-228-7128

すこやか共済 ← 月々900円
すこやか共済ワイド → 月々1,200円

今年3回目の バス健診開催

97名
が受診

10月10日(火) 津市高茶屋市民センターにて、今年最後の三建国保バス健診が行われました。97名の組合員が受診し、今年は全体で235名の方が受けられました。

今年度最後のバス健診とあって一回目、二回目に比べ多く組合員が受診しました。

まだ今年健診を受診されない方が見えましたら、建労提携の医療機関にお申し込んで下さい。

～ご案内～

バス健診の忘れ物

三建国保では、バス（成人病）健診の終了に伴い、まだ受診していない40歳以上の三建国保保険証をお持ちの家族の方に、受診券と案内のパンフレットを本部より送付しています。特定健診は、糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。身長・体重・検尿・採血・血压等の成人病健診よりも少ない検査項目で、所要時間も短く、特定健診実施医療機関であればお近くの病院で受診が可能です。

食べ過ぎ・運動不足によって内臓のまわりに内臓脂肪が蓄積すると、高血糖・脂質異常、高血圧の状態を引き起こします。これがメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）です。痩せている方でも内臓脂肪は溜まります。最近、おなかだけボコッと出てきた年太久り」と放つておいてはいけません。高血糖や脂質異常は動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中といった死に至る病気を招きやすくなります。

しかし、メタボリックシンドロームになつたからといって、落胆することはあります。内臓脂肪は皮下脂肪に比べて、つまりやすい反面、減らしやすい性質があります。自分の体の状態を正しく理解し、早めに生活習慣を改善することで、これらの病気は回避することが可能なのです。ぜひ、この機会に特定健診を受診して健康寿命を延ばしましょう。

特定健診は無料です！

特定健診を受診しましょう

病気を見つける健診から

予防のための健診へ

青年部主催イベント 牡蠣食べ放題!!

伊勢志摩/鳥羽名産 浦村かき モトカキ養殖場

浦村かき <http://www.motokaki.com>



◆食べ放題は 90分!
飲み物やお好みの調味料など
持ち込みOKです。
完全セルフサービスです。

【日時】平成29年12月3日(日)
PM12:30スタート(12:00集合)

【場所】モトカキ養殖場 (鳥羽市浦村町三ノ浦1538-2)

【料金】組合員とその家族
大人(高校生以上) 2,000円
中学生 1,000円
小学生 500円

【定員】30名

※当日は、現地集合、現地解散となります。
※ご希望の方は、支部までお問い合わせ下さい。



※申込みと入金確認が出来た方から
先着順となります。

《振込先》
東海労働金庫 津支店
普通 No.2954119
三重県建設労働組合 中央支部



新人さん紹介♪♪♪

ます。ご協力をよろしくお願ひし
ます。

い。認がとれない場合は三建国保
の資格を喪失する場合もあります
ので十分にご注意ください。

また、健康保険料算定調査に該当の方で、書類を未提出の方は、既に提出期限が過ぎていますので早急にご手配を

てお願いします。この調査は三

建国保に加入の皆さまの保

料負担を公平に図るために必

要で、働く状態、年齢、所得

などにより決定します。

必要書類の提出がない場合

は、正確な判定ができないた

め最高ランクでの保険料算出

や、労災の加入状況などの確

認がとれない場合は三建国保

の資格を喪失する場合もあ

ります。

**応能調査提出がまだの方
早急にご提出下さい。**



平成30年度三建国保保険料が最高ランク
になったり、労災の加入状況などの確認
がとれない場合は、三建国保の資格喪失
となる場合もあります。
ご注意ください!!

II 12月開催予定 II
**税金・記帳
相談説明会**

中央支部

軽減税率制度の実施に伴い、
必要となる事業者の対応として、日々税率の異なることにより上昇や仕入れ(経費)を区分経理した上で、申告・納税を行う事が必要です。

組合旅行開催

神戸を訪れる

平成31年
10月1日より
開始

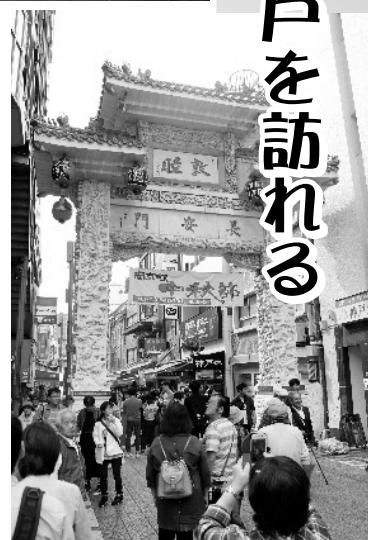
10月1日(日)組合旅行を開催し、組合員・家族合わせて23名が兵庫県神戸市を訪れました。

本来9月17日に計画しておりましたが、台風の影響により10月に延期となりました。

当日は晴天に恵まれ、バスにて菊正宗の酒蔵を訪れ、日本酒の製造過程を見学しました。試飲を楽しみました。

お昼には神戸牛ランチをお腹いっぱいに食べた後、中華街の散策、ハーバーランドで土産物を購入し、午後8時ごろに帰路に着きました。当日参加頂いた組合員の皆さんご苦労様でした。

早くも来年の組合旅行が楽しみとの声も頂きました。



軽減税率(複数税率)とは、特定の品目の課税率を他の品目に比べて低く定めることをいいます。日本政府は平成31年10月1日より消費税率を10%に引き上げる際、低所得者対策として食料品や新聞などが軽減税率(複数税率)の対象品目となり、税率は8%のまま据え置かれることになっています。

- 税率8%対象の品目
- ・酒類
- ・外食を除く飲食料品
- ・週2回以上発行の新聞

10月1日より勤務させて頂いておりま

す鈴木です。まだだ分からぬ事ばかりで毎日勉強の日々で皆様のご迷惑をおかけしておりますが、少しでも早く組合員

さんのお役に立てる様に日々勉強に励み、組合員さんのより良い仕事の環境を確保できるよう頑張りますのでよろしくお願いします。

求人募集



○職種	大工(新築工事)
○年齢	28歳~55歳位
○採用人数	一人
○期間	平成29年10月20日~12月31日まで
○休日	午前7時30分~午後5時30分
○就業時間	日曜日・第2土曜日
○加入保険	労災保険
○賃金	1万8千円/日(月末払)
○就業場所	多気郡多気町相可
[事業所名]	有限会社I-T-O建築
担当	伊藤 寛隆
TEL	059-293-2750